

事業所母集団データベース研究会（第17回）議事概要

- 1 日 時： 令和4年1月17日（月）16:00～17:30
- 2 場 所： Web会議による開催
- 3 議 題： (1) 事業所母集団データベースの更なる整備・充実に向けた検討
(2) その他
- 4 出席者： (構成員) 廣松座長、菅委員、宮川委員、宮内委員
(審議協力者) 鈴木督久（株式会社日経リサーチ シニアエグゼクティブフェロー）
守谷敦子（経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長）
(統計局) 統計調査部長、事業所情報管理課長、調査企画課長、統計調査研究官
(政策統括官（統計制度担当）付) 統計企画管理官付企画官
(統計センター) 共同利用システム課長、経済統計編成課長、企業調査支援室長

5 議事概要

事務局より資料に基づき説明を行った後、意見交換。概要については以下のとおり。

- (1) 事業所母集団データベースの更なる整備・充実に向けた検討について
 - ・ プロファイリング対象企業のオンライン回答率は約80%、その他の企業のオンライン回答率は約30%程度とあるが、その前提となる調査票の回収率自体はどの程度か。
 - ⇒ 調査にもよるが、高いもので9割以上、その他の主要な統計調査でも7割～9割程度となっている。
 - ⇒ おおむね高い回収率が維持できているということであれば、オンライン回答を推進することが効果的だと思うので、しっかりと進めていただければと思う。
 - ・ 現在運用している政府統計オンラインサポートシステムは、ブラウザで利用できるものか。また、プロファイリングに当たっては、リアルタイムで情報の聴取等を行うのか、あるいは、例えばエクセルの調査票をダウンロードするといった形式なのか。また、当該システムに、チャット機能等はあるか。
 - ⇒ プロファイリングについては、統計センターが受託した統計調査等を通じて、ブラウザでエクセルの調査票等をダウンロードし、入力したものをアップロードして回答する形式である。システムにはチャットのような双方向の連絡機能があり、ファイルの添付等も可能である。
 - ⇒ いわゆるDXの普及具合も企業によって様々で、エクセルが扱いやすいといった企業も多いかと思うので、最低限エクセルファイルのダウンロードとアップロードだけで完結する仕組みとなっているのは効果的だと思う。
 - ・ 例えば、単独事業所であったところが事業所を新設して複数事業所となった場合など、区分を

またぐ異動があった場合に捕捉はできるのか。

⇒ 新設の支所について、労働保険情報から捕捉し、毎年の更新を行うことが可能。

- ・ 毎年売上高上位9割の層の基本的事項が更新できるという方針は、非常に画期的であると思う。今回これが実現可能となった要因としては、どのようなことが考えられるか。

⇒ リソースの配分を見直し、従前は調査員調査により雇用者なしの個人経営の事業所等に割いていたリソースを、複数事業所の基本的事項の更新に充てている。また、複数の民間事業者で分担する設計や調査事項の更なる簡素化など、複合的な要因をもって、今回の方針が実現可能となるものと考えている。

- ・ 複数の民間事業者による分担は、その方が効率がいいという趣旨か、それとも分担が必須というものか。

⇒ 複数の民間事業者へのヒアリングにおいて、一者ではリソース的に厳しいという意見を頂戴しており、基本的には分担が必須と考えている。

⇒ 競争入札の結果、分担するはずのどちらの事業も落札してしまうといった心配はないか。

⇒ 競争入札において実際に各事業者がとる戦略まではコントロールできないため、可能性としてはゼロではないが、一者では難しいと聞いているので、各事業者が、競争入札の状況に応じた現実的な対応をとるのではないかと考えている。

⇒ また、分担する複数の事業の内容も、大企業などを中心に調査・照会業務を毎年行うものと、令和6年の基礎調査に当たって中小企業等を中心に調査を行うといったもので、それぞれ内容が異なる。理論上は全てを委託するということもあり得るが、それぞれの別の業務としてノウハウを生かしつつ実施できればと考えている。

- ・ 今回の見直しにより、事業所母集団データベースの整備という側面により特化した調査となったと思う。海外では、企業組織調査の結果は公表されないこともあるが、事務の効率化という点も含め、集計を行わないという選択肢はあるのか。

⇒ 少なくとも、基幹統計調査である経済センサス - 基礎調査については、結果を取りまとめ、公表する予定である。

⇒ 事業所母集団データベースの整備に重きを置いた調査ということであれば、集計表を絞ることなども考えてもよいと思う。

- ・ 毎年継続して調査・照会を実施するという事を考えると、調査に回答した企業の担当者名等がデータベース化されていると、翌年の調査の際などにコミュニケーションがとりやすくなり、回収率の向上に寄与すると考えられる。個人情報ということで課題もあるかもしれないが、ぜひ検討してほしい。

⇒ 各調査において、担当者名と電話番号等を取得することに加え、オンライン調査システムと連動させるためのメールアドレスの取得が必要と考えている。一方で、各調査で取得した担当者名等の情報を横断的に利用するための管理用データベースについては、メンテナンスのリソースという面で難しい部分もあり、課題の一つと捉えている。

⇒ 最初から整ったデータベースを構築するのは大変だが、テキストファイル等で保存しておく

だけでも効果的だと考えられるため、可能なものから導入できるよう、ぜひ検討いただければと思う。

- ・ オンライン回答しない理由については、PCのない事業所であったり、現行のシステムのインターフェースの問題で途中で挫折していたりなど、様々な理由が考えられると思うので、試験調査でしっかりと業種別や規模別といった分析ができるとよいと思う。また、調査事項がシンプルなのであれば、HTML形式の電子調査票も有用だと思う。
⇒ 電子調査票については、HTML形式のものも用意する予定である。
- ・ 業務の分担に関して、コールセンターが受けるインバウンドのやりとりの内容と、疑義照会等によるアウトバウンドのやりとりの内容について、何についての照会だったのかや、どの調査項目に対する疑義照会だったのかなど、それぞれで言っていることの整合性がとれないと調査対象の企業にも迷惑をかけることになると思うので、一元化された管理用のデータベースで内容を記録することが重要だと思う。
⇒ コールセンターについては、調査対象企業の混乱を招かないよう受信の番号は一つとした上で、内容によって振り分けることを考えている。また、一元化された管理用のデータベースについても必須であると考えているので、統計センターや民間事業者としっかり連携をとりつつ運用していきたい。
- ・ ナッジ手法も意味のあるものだと思うが、オンライン回答した企業には調査結果の速報をいち早くお届けするなど、インセンティブを提示してオンラインに誘導するような方法は検討されているか。
⇒ オンライン回答率向上のためにはそういったインセンティブを提示する手法も考えられるが、一方で、基幹統計調査には回答義務が課せられているという面もあり、まずはその点を訴求しつつ、e-Statなどで利用に供することなどの公益性をアピールしていきたいと考えている。
- ・ 複数事業所の30%層に当たる、95万事業所の基本的事項が毎年更新されることは、ユーザにとっての利便性向上に資するものとして、ぜひ基本方針としてこれからも維持して行ってほしい。
- ・ 単独事業所や個人経営の事業所については、費用対効果という面もあるが、今後どうしていくかについて考え方を整理する必要もあると思う。地方からも、新たな行政記録の活用を期待するという意見があるが、現時点で何か考えられるものはあるか。
⇒ 現時点では、現在利用している労働保険情報や商業・法人登記簿情報に加えて利用できそうなものはない。デジタル庁でベースレジストリといったものの構築を検討していることも聞くので、具体的なことはまだわからないが、そういったものが整備されればユーザとして活用できればと期待している。

以上